第２回　第８次赤穂市行政改革推進委員会会議録

１　日　時　　平成３０年１月１７日（水）　１３時３０分～１４時２５分
２　場　所　　赤穂市役所６階　第２委員会室
３　出席者　　（会　長）加藤　明
　　（委　員）漆崎　泉、中村文代、小寺康雄、眞殿としみ、小林洋介、西森雅和、
　　大野重徳、森谷充孝、井田佐登司、大西則子
　　（事務局）児嶋佳文副市長、三谷勝弘総務部長、岸本慎一財政課長、
　　平野佳秀人事課長、橋本政範行政課長、澁江慎治行政係長
４　会議の概要
⑴　開会
⑵　協議事項
　　第８次赤穂市行政改革大綱について
⑶　その他
⑷　閉会

事 務 局　　失礼いたします。ただいまより第２回赤穂市行政改革推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様方には、大変御多用の中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

（資料確認）

本日大木副委員長より所用のため、欠席される旨、御連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。
それでは、これからの進行につきましては、設置要綱第５条の規定に基づきまして、加藤委員長に議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　　それでは議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行への御協力につきまして、よろしくお願いいたします。
初めに委員の出席状況について、事務局から報告お願いします。

事 務 局　　委員総数１２名のうち出席者数１１名でございます。

委 員 長　　ただいまの報告のとおり、半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、本日の会議が成立していることを宣言いたします。
会議はお手元の会議次第に従いまして進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、協議事項に入らせていただきます。初めに追加資料等について事務局より説明お願いします。

事 務 局　　それでは、追加資料について、御説明させていただきます。第８次行政改革大綱（素案）の数値目標一覧表についてであります。今回机の上に配布させていただいたものでございます。これにつきましては、前回委員会でお話がありました数値目標の実績値について、それぞれ一覧にいたしたものでございます。

現在、平成２９年度途中でありますので、実績といたしましては平成２８年度の数値を記載いたしております。内容によりましては、平成２８年度末時点というような数字になっているようなものもありますが、その辺は括弧書きで記入させていただいております。これにつきましては、第８次の計画策定について参考にしていただければというふうに思っております。

また、追加資料といたしまして、もう一点第７次行政改革大綱についても今回送付いたしております。これにつきましても、同じく参考にしていただけたらというふうに思っております。以上であります。

委 員 長　　事務局の説明が終わりました。追加資料については、第８次行政改革大綱を検討していく参考資料にしていただきたいと思います。前回は第８次行政改革大綱について説明を受けて、御意見を伺いましたが、本日につきましても、皆様から御意見を伺ってまいりたいと思います。最終的には当委員会から市長に意見として提出したいと思います。

それでは、計画を区切って御意見を伺ってまいりたいと思いますが、まずは第８次行政改革大綱１ページ、大綱の概要から４ページ、基本的方策までについて御意見を伺います。１ページの大綱の概要から４ページの基本的方策までについてです。

委　　員　　３ページのフローチャートですが、市民と行財政改革推進本部は、双方向の矢印になっておりまして、進捗状況の報告・公表はいいんですが、市民から行革本部という部分が前回の第７次計画では意見ということで、これはパブリックコメントを実施しているんで、そういう意味合いだと思いますが、今回双方向の意見が抜けておりますが、これはあえて抜いたのかどういう意図なのか。

事 務 局　　基本的にこの関係図の中では矢印の横に、内容的なということで、言葉というか文章で表記をさせていただいておるんですけども、市民と推進本部の矢印については、確かに双方向になっておりますので、市民から本部への矢印に対する項目の内容の説明が記入されていない形になっておりますので、これについては、どういう表現かを含めて検討させていただきたいと思います。

委 員 長　　そのほかにございませんか。

それでは、次のアクションプランになりますが、まずは２つ目の柱までで、計画の５ページ、取組項目１、情報公開制度の推進から２５ページ、取組項目４５、予算執行残の凍結までについて御意見ないでしょうか。

委　　員　　７ページの男女共同参画社会づくりの推進ですけども、赤穂市女性団体懇話会事業を見直すって書いてありますけど、ここを直していただくのがいいと思っております。女性だけで話し合っても、やはり男女共同参画審議会のような、男の人も入ってもらうようにしないといけないと思うんです。それから、審議会の委員ですけども、もうちょっと若い人を入れてほしいと思うんです。私も１度出たんですけども、高齢者で話し合っても委員が高齢化してしまってると思うんです。やはりこれからしていかれ若い人をなるだけ入れていただくようにしてほしいと思っております。

事 務 局　　内容につきましては、そういう意見が反映できるように所管のほうにも伝えたいと思います。

委　　員　　なるだけ審議会は若い人でないと、高齢者だったりで話し合ったってちょっと意味がないと思いますので、今後お願いしたいと思います。

委 員 長　　御検討をお願いします。ほかに御意見ございませんか。

委　　員　　６ページの広聴の充実ですけども、自治会の立場ですけども、市長懇談会ということで、２年続けてやったんですけども、第１回目は各９地区よりまちづくり連絡協議会のほうから行政に対してテーマを設定し、２年目は今度行政のほうからテーマを投げかけてきたということで、もうちょっと今の現状やったら意味があるんやけども、中身がないというそういう状況です。これを長期続けるんであれば、もうちょっと肉づけしていったほうがいいんじゃないかなと思います。これは、市民対話課長とも話したんですけども、続けることによって意識になり、また答えが理解できるということで大きなメリットにつながると思うんですが、今の状況やったら、自治会連合会としては若干薄いといいますか、だからこのようなところについて、市民対話課ともいろいろ話さないかんのやけども、はっきり言って、自治会連合会のほうは、もう既にはないなということを言うてたんです。でも続けることによって意義があるので、潰すわけにはいかない。やり方だと思うんです。こちらは市民対話課のほうとも話をし、また連合会のほうともいろいろ意見出し合っていきたいと思います。

事 務 局　　御意見としてお伺いします。市長懇談会については、市長のほうが直接現場へ出ていって、市民の方の声を聞きたいということで、今年度まで３回、３年度続けてやっ

ています。やり方としては自治会単位、またほかの団体、いろんな見直し、工夫をしながらやっていますので、私どもも十分実のある懇談会にしたいんで、やり方については今後また協議委員で話し合いはさせていただきたいと思います。

委　　員　　行政側の立場もわかります。我々もちょくちょく代わって９つの自治会連合会で構成されておるんですが、中に９６地区ありますから、地区によって小さい地区でも中身のあるところもあるし、これは非常に選択の仕方が難しいですわ。何とかせっかく市長がテーマを分けて市長懇談会いうものをやってるんやから、これを意義のあることにしないといかんなと私も思ってるんやけども。同じ意見でもあんまりまとめてするよりか、地区によっては小さくても中身のあることをしてほしいということで、とにかく意見が出てます。９６地区の中で。それはまた、次の会合で相談しながら、市民対話課長といろいろ話を前向きでしたいものです。ひとつよろしく頼みます。

事 務 局　　私どもとしましても、初年度については、ちょっと要望会的な細かいような話も出ましたんで、やっぱり今人口減少とか少子高齢化とかいろんなことが進んでまして、その辺のアイデアを周囲の方にぶつけて、実際どうかなというようなことで、２カ年目はやらせていただきました。３カ年目については、ほかの団体をやってみようということで、いろんなことをやりながら進めています。

今言われた、例えば自治会を対象にするんであれば、今までは連合会単位でしたけれども、もう少し細かくできないかというのは、担当のほうには投げかけてますので、今検討を進めているというふうに思ってます。

委　　員　　今は昔と違って１０年前と違ってやっぱり民と官がテーブル囲んだら必ずどんどん出てくるから、注文が。そこら辺をさばくのが大変な作業ですわね。だからそれは避けて通れんから、何とかだますいうことはいかんけど、そういう形をとりながら、納得してもらうことが大事やね。行政から民に対して。非常に難しいですわ。お互いが協力し合ったらわかることやけど、そういうことがありますわ。お互い頑張りましょう。

委　　員　　まず２番の市民参画制度の実施で、パブリックコメントと審議会等への付議が入りましたが、これ以外にも例えば公募委員の選任、これも市民参画制度の大きな柱と思いますが、この項目を挙げてないのはなぜか、挙げるべきではないかと思います。

それから、市長懇談会の関係ですが、数値目標を年間１２回開催、今年１１回で１２回。これは回数というんか、中身が問題なんで、回数が目標になったら、実績で１０回やったからいいとか１３回やったからいいとかいう議論になってもどうかな。今言われましたように、自治会だけじゃなくいろんな団体、いろんな層との懇談ということもありまして、回数が目標というのはどうかなという気もします。

それから、８番のアドプト制度の推進ですが、現在の状況について今例えば何カ所やっていて、これも数値目標がいるのかなという気がします。

それから１４ページの１９番の歳入の確保、公有地の有効利用の中の２番ですが、金額を例えば平成３０年度２，４３７万とか平成３１年度２，３８３万、非常に細かく書いておりますが、丸い数字、もう少しまとめた例えば、２，４００万とか２，３００万とかそういう数字のほうがいいのではないかと思います。

それから、２４ページの４２番の安定的な財政運営の推進で、基金残高の増加促進で、財政調整基金残高比率を１０％以上としますという数値目標ですが、資料を見ますと、平成２８年度で現在１８．９％です。普通であれば、増加促進ですから、例えば平成２８年度、平成２９年度のパーセンテージよりか高い目標を挙げるのが一般的ですけど、これは１０％以上としてる。恐らく、今非常に財政状況が厳しい中で、今のままの１８％の維持はできないけど、最低限度１０％以上は確保したいという意味合いだと思うんですが、ちょっと目標の面から、実績１８．９％で、１０％いう部分があるんで、そこら辺の見解についてお聞かせ願いたいと思います。

事 務 局　　５ページの２番の市民参画制度につきましては、パブリックコメント、審議会への付議、その中に公募委員とか広い意味ではもう少し違う項目もある中で、代表的なものということでパブリックコメントと審議会への付議を載せさせていただいております。

次、取組項目４番の市長懇談会の関係につきましては、数値目標を年間１２回と、開催回数を目標として挙げております。確かにおっしゃるとおり、回数をすること自身が目標ではなくて、内容が大切になってくるかと思います。ただ、内容自身については数字であらわすのが難しいので、市民の声を聞く機会という意味から年間の回数を記載させていただいております。

８番のアドプト制度についてですけれども、現在対象となるものについては、県が管理しているところについて、このアドプト制度をやっている実態がありまして、６カ所、６団体がしている状況であります。今後は市が管理する施設についても、導入について検討していく必要があろうかと思いますが、そういう段階ですので目標としては現在回数を挙げていないところであります。

１４ページの１９番の公有地の有効利用の関係で、取組計画の数値を丸めてという話でありましたが、これについては今までの実績等から見込んで積算させていただいているんですけれども、数字の丸め方については、どこで丸めるかもありますので、検討させていただければと思います。

事 務 局　　２４ページの４２番についてでございます。財政調整基金の残高比率につきましては、数値報告させてもらったとおり、１８．９％というところで、これが平成２８年度末の数字になっております。平成２９年度は進行中でございますが、９月現在の段

階で１５％という見込みが出ております。

今回の第８次につきましては、平成３０年度からの取り組みということではございますが、現在予算編成作業中でございまして、例年予算編成方針を出すんですけれども、来年度の財政状況見込みということで財源不足が１０億円近い額が見込まれておりまして、今の１５％という数値そのものがかなり１０％割り込む事態も考えられますので、１０％以上ということで今回表記させていただいております。財政運営をするに当たっては、今委員もおっしゃられておりましたが、最低でも１０％以上欲しいということで、こういうような表記にさせていただいております。

委　　員　　１６番のコミュニティバスですけれども、実績３万３，７６８人では、１日平均１１０人になりまして、目標数値が３万７，０００人で１日平均１２０人で、今のお客さんの数の１０人増ということなんで、１０人増でしたらできる可能性もあるかなと思いますけど、コミュニティバスを利用されているお客さんは高齢の方が多いんで入院されたりして、減ってる路線もあるんです。そこら辺を加味して高齢者の免許の返納を赤穂市として促進していただいたら、定期バスは半額で乗れますし、免許経歴証明書を持っていただいていたら、現金で支払ってもらわんとあかんのですけど、半額になりますし、タクシーは、１０％割引がきくらしいんで、その辺も赤穂市として高齢者の事故をなくすというのも目的として、促進していったらどうなんでしょうね。

昔免許持ってたんやけど、早く返してしまってバス利用させてもらっているという人がいまして、1回返してしまったら、運転免許経歴証明書の発行はできないんです。返納する人に、警察のほうから返納されるんでしたら免許経歴証明書はどうですか、要りますかいうのを一言言っていただいて、バスが半額になりますし、タクシーが１０％割引になりますっていうのを言っていただいたら、そういうのをつくっていただけるんじゃないかと思いますけど。

高齢者のお客様に聞くんですけど、買い物があって行くだけじゃなしに、みんなが同年代の人がおるところに行かせてもらったら、元気をもらえるんやって。やっぱり高齢者の方の活性化になるんちゃうかなって。用事がないけどこのバスで行って、みんながおるところへ行って、ちょっと１時間でも２時間でもおしゃべりさせてもらったら元気もらえるんやっていう人もおったんで、そこらへんやっぱり高齢者の生の声を聞いて対応していったらどうでしょうか。

委　　員　　１６番コミュニティバスの運行で、コミュニティバスはうちの近所の高齢者の方も喜んでおられるんです。お弁当持っていって、２時間ほど遊んでまたそれで乗って帰れるというていいんですけど。デマンドタクシーの利用者ですけど、年間２人というのがちょっと少ないと思いますので、これはどうなんですか。情報が皆のところ行き渡ってないんか、余りに少ないんでびっくりしたんですけど。これは有年のほうだけですね。もう少し皆利用されるんかな思ったら年間に２人って余りにも少ないので、

やはりもっと情報が行き届いてないんじゃないかと思ったりもするんですけれども。もっと情報の提供をしてほしいなと思ったりもします。

それから、２２番の国・県補助金等の積極的活用のところですけれども、実績の報告を見させてもらったら、平成２９年度２９％ということでしたので、どういう事業について補助金が出るんですか。

事 務 局　運転免許返戻の関係については、所管課で現在も、最近よく問題になっているように高齢者が事故を起こすことがないように、取り組みをさせていただいております。返戻するからバスの利用者が増加するということも反面としてあるかもわからないですけど、返戻を推進していく中で、先ほど言っていただいたような証明書のことですとか、後々で不利になることがないように伝えるようにというご意見は所管課に伝えたいと思います。

もう一点のデマンドタクシーの関係につきましては、有年地区のタクシーということで、基本的にコミュニティバスへの接続のためのタクシーというようなこともありまして、使いづらいというような声もいただいたりしております。その中で平成２８年度は２人だったんですけども、そういった声を受けて所管課では、タクシーの利用の仕方について、例えば検討している途中ですけど、駅を経由するとか、利用しやすい形でできないか検討しているところであります。

情報提供につきましても、利用してくださいということを言っているんですけれども、利用しにくいものであったら知っていても使わないかと思いますので、その辺も含めて、情報提供もしながら、進めていくと聞いております。

委　　員　利用しやすいように考えてあげてほしいと思います。

事 務 局　１５ページの２２番でございますが、どういう事業かということではなくて、新たな事業を考えるときには、県なり国なりの補助メニューをみて、そこで財源が獲得できるように、取り組んでいきたいと思います。そういうふうな設計をした上で、新規事業を立ち上げてほしいというようなことでの記載になっております。

ちなみに２９％ということでございますが、実績として３１事業中９事業ということになります。残りの２２事業については、市が持ち出しする事業ということです。

事 務 局　補足で、１６の交通手段の充実ということでコミュニティバス、デマンドタクシーをやっています。これは原則公共交通の空白地域が対象になりまして、市民の方からはウエスト神姫が走っているところでももう少しきめ細やかなという御意見もたくさんいただいているんですけれども、やっぱり今の体系からいけば公共交通がないところという前提がございますので、なかなか難しい面もあります。

ただ、そうも言っておられませんので何とかできないか、課題という認識で捉えて

進めていっているというのが現状でございます。それで、デマンドタクシーにつきましても、タクシーの空白地域が有年ということで平成２８年から進めてます。御指摘のように初年度は２人ということで、情報は自治会と一緒になって住民の皆様にはお知らせはしておるんですけれども、なかなか利用が少なかったということで、もう少し使い勝手がいい、例えばＪＲ有年駅とかその辺にも経由できるような形を陸運局と協議いたしまして、また地域交通会議にかけていって、来年度からでも変えていきたいということで今進めているという状況でございます。

委　　員　　デマンドタクシーは平成２８年度からの運営やけど、平成２９年度は相当増えているはずですよ。

事 務 局　　１１月末で５１人と聞いています。

事 務 局　　２２番のどういった事業かということですけど、例えば今年度取り組みしている事業の中では、新規事業といたしましては、しおブランド化事業ということで赤穂の塩を使い梅干しを開発しているんですけども、地方創生の取り組みということで、そうした中で地方創生の交付金が使えないかとか、そういうのを模索しながら結果としては単独事業にはなったんですけども、極力補助メニューにないかということを所管で考えていただくという方針で新規事業の立案を考えているところでございます。

委　　員　　内容が聞きたいと思ったんですけど、また詳しくお聞きします。

委 員 長　　ほかにございませんか。
次に、２５ページの取組項目４６番、広域行政への対応から３４ページ取組項目６８番、女性職員の活躍推進までにつきまして、御意見ないでしょうか。

委　　員　　３４ページのワークライフバランスの推進なんですけども、働き方改革の取り組みという点で具体的な取組項目として年次休暇の取得推進を挙げていただいています。ここの働き方改革、ワークライフバランスという取り組みの中で、年次休暇の取得推進、これに特化してやる、これを挙げられた考え方というのをお聞きしたいんですけども、休暇の取得は当然ワークライフバランス、働き方改革の中で必要になってくると思うんですけれども、大きくいえば全体的には労働時間の削減とか、市役所の方も本当に忙しくされているというのをよくお聞きしますし、限られた職員の中で仕事を回していくということで非常にご苦労があるんだと思うんですけども、この働き方改革の取り組みに対し、職員の労働時間を減らしたり、仕事と家庭の調和といったところで、本当に働きやすさを作っていくといった取り組みが必要だと思いますので、休暇した人だけに限らず、全体的に労働時間を減らすといった取り組みもしていただき

たい。ここにあらわれてないだけだったらいいですけども、特にこの休暇の取得と書いたところに強い思いがあるんでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

年次休暇の取得推進ということで、この表記になるとしたら、数値目標というのがわかりやすく出せるものだと思いますんで、今の取得率がちゃんとあると思いますんで、数値目標をはっきりとさせていただいて、有給年次休暇を取得できるような環境になるべくしていただきたいと思います。それが働き方改革につながって行政の向上にもつながると思いますので、休暇取得についての数値目標を挙げていただきたいなと思います。

事 務 局　まず、働き方改革につきましては、委員さんおっしゃられるように長時間労働への対応ということで、市のなかでも今もう既に取り組んでおります。具体的には今から法体系、法律改正などが出てきますので、それに地方公共団体として対応できるものについては、対応していくという方針ではあります。今のところ法律がまだ具体的に出ておりませんので、表記には至っておりません。ただ、ワークライフバランスの推進として既に長時間労働への対応はやっております。

年次休暇の目標については、次世代育成支援対策特定事業主行動計画で具体的に数値を盛り込んでます。これについては、前年度比５％増ということで具体的な取り組みをやっておりますので、そちらのほうを優先しているという形になるんですが、これの目標年次が平成３１年度までということになっておりまして、その計画そのものが平成３２年度以降、まだ不透明なところがありましたので、あえてここには数値目標は掲記せず、次世代育成計画の中の５％目標を優先して、ここには掲載しなかったということで御理解いただければと思います。

委　　員　平成３１年度までは表記できないんですか。次世代計画のところで、こちらにはっきり書いてあるんです。

事 務 局　実績として、平成２８年度については、市全体で８．５日の実績があります。それに対して、平成３１年度までは毎年前年度比で５％増の計画を持ってます。平成３２年度以降が今は不透明なものですから、具体的な数値目標には挙げておりませんが、別の計画ではやっているということであります。

委　　員　こちら５年計画なんで記載していただいたほうがいいかなと思います。

委　　員　ワークライフバランスの推進で委員さん言われたように、項目として挙がっているのは年次休暇の取得推進ですんで、やっぱり目標数値いうんか、別の計画で３１年まであるんですと言うよりも、誰もその次世代行動計画なんてわかりませんし、平成２８年度で８．５日だったら、５カ年の平成３４年度は例えば何日にという目標は挙げ

るべきだと思います。

それと、６８番の女性職員の活躍推進、これで特定事業主行動計画の推進だけ挙がっておりますが、この中にあるのかわかりませんけど、やはり女性職員の活躍推進であれば従来からよく言われておりますように、恐らく男女共同参画プランにもあるのかなと思いますけど、女性職員の管理監督職へ登用の促進で、今現在何人とか、そういう項目が欲しいなと思いますがいかがなもんでしょう。

事 務 局　　年次休暇については、今の計画の数値について表記するかもう一度考えたいと思います。それから女性職員についても同じように特定事業主の計画が平成３１年度までの計画で既に持っております。今おっしゃられるように、行政職の女性管理職を１割以上にするといった目標数値は具体的には立てておりますので、それについても先ほどと同じように平成３１年度までではあるんですけれども、そういった計画の数値を載せることについて検討したいと思います。

委　　員　　年休も同じで別の計画が平成３１年度までしかないから、平成３１年度までしか載せられないんじゃなくて、この行革大綱に５カ年計画で今策定なんです。ですから平成３４年目標の新たなところでの計画いうんか、目標数値いうんはやっぱり検討せんと、平成３１年まであるから平成３１年まで書いて、あと平成３２年からは点々ですっていうのはいかがなもんかなと思います。

事 務 局　　確かにおっしゃられるように、そういう趣旨で今回の大綱をつくっております。そういうことは理解しておりますので、御意見も踏まえて平成３４年度までの目標など表記の仕方について、検討したいと思います。

委　　員　　１４ページのアルファベットⅡの健全な財政運営の推進、ここだけ上のほうだけが太字になってる。あとⅢとⅣは太字ではないんですけど。

事 務 局　　整理させていただいて、訂正させていただきます。

委 員 長　　それでは次にいきますが、３５ページから３７ページまでの体系並びに全体について御意見はございませんか。

委　　員　　全体を通じてでありますけど、用語の説明が今回の計画にはないんで、例えば第７次行革大綱であれば６ページに記載がありますが、今回ないもんでしたら、何を説明するかいうのは事務局のほうで考えてもらったらいいですけど、例えば８ページのアドプト制度、前回もありましたがそれと、今回新たにある２３ページのクラウド化、これはよく使われておりますが、それとか２４ページの財政調整基金残高比率、それ

から例えば３２ページの会計年度任用職員制度等々について、用語の説明が欲しいなと思います。

それ以外の項目の用語についてももう一度検討されて、皆さんがわかりやすいようにしていただいたらと思います。

事 務 局　　事務局で整理させていただいて、検討させていただきたいと思います。

委 員 長　　ほかにございませんか。

ほかに御意見がないようですので、これで終了させていただきます。

続きまして、会議次第の３のその他につきまして、事務局のほうで何かありますか。

事 務 局　　次回の委員会の予定についてですけども、開催日程につきましてはまだ現在特定しておりませんので、後日文書で通知させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

委 員 長　　皆さん、よろしくお願いいたします。

貴重な御意見いただきますとともに、円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、これをもちまして終了させていただきます。